



令和3年度 和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員） 採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073 (441) 2757（直通）

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和3年5月21日（金）～6月4日（金）【消印有効】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和3年6月14日（月）午後1時30分
試験会場	和歌山県民文化会館 4階会議室 （和歌山市小松原通1-1）
合格発表	令和3年6月16日（水）午後3時 ※ 合格者に通知します。
試験実施機関	和歌山県

2 採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名程度	企業振興課	データ等のパソコン入力、文書・荷物の発送に関する事務等の補助

3 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和3年7月1日から令和4年3月31日
勤務形態	週5日（土日・祝日除く。）午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	○基本報酬 日額6,601円～日額6,804円 ※ 和歌山県事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※ 上記報酬額に地域手当相当額を加算します。 ○費用弁償（通勤費相当分） 非常勤の調査員、嘱託員等の報酬及び費用弁償条例の定め に従い支給（1月当たり55,000円が限度）

	○期末手当 ※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給 （令和３年４月１日現在、６月に1.275月分に及び１２月に1.275月分を支給。ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。）
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	○年次有給休暇 １０日 ○特 別 休 暇 忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 守秘義務、職務専念義務 等

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県庁商工観光労働部企業政策局企業振興課（和歌山市小松原通１－１）に申し出てください。

情報提供の 対象者	内 容	期 間
受 験 者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前９時（期間の初日は午後３時）から午後５時４５分まで

7 受験手続及び受付期間

申 込 方 法	下記の申込書類を、下記の申込先へ 郵送により 申し込んでください。 ※ 必ず 簡易書留郵便 とし、封筒の表に「 受験申込み 」と 朱書き してください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申 込 書 類	履歴書 １通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
申 込 先	宛 先：〒640－8585 （住所）和歌山市小松原通１－１ 和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 電 話：073－441－2757 （直通）
受 付 期 間	令和３年５月２１日（金）～６月４日（金）【消印有効】

（注）この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県庁企業振興課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。